

平成 16 年 3 月 26 日
株式会社 名古屋銀行

相対型コミットメントライン契約締結について

名古屋銀行(頭取 加藤 千麿)は、アイカ工業株式会社(本社・西春日井郡新川町、代表取締役社長 富田 章嗣)と相対型コミットメントライン契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本件は当行にとっては、初の取組みとなります。

相対型コミットメントラインとは、シンジケート方式とは異なり、お客さまと銀行が 1 対 1 で締結する融資枠のことで、お客さまとしては所定の手数料を支払う対価として、安定した運転資金の確保や急な資金需要への対応が可能となります。

なお、当行として本件の他に、今期中(~16年3月末)に相対型コミットメントライン契約締結を更に 1 件予定しております。

当行は、今後も相対型コミットメントライン、シンジケートローンのアレンジ業務を含め、多様化するお取引先のニーズに対応すべく、新しい企業金融へ積極的に取組んでいく方針です。

記

1. 契約概要

・契約締結日	: 平成 16 年 3 月 25 日
・融資限度額	: 5 億円
・期間	: 1 年
・融資形態	: 相対型コミットメントライン契約(当座貸越契約)

2. アイカ工業株式会社 概要

・代表者	: 富田 章嗣
・本店所在地	: 愛知県西春日井郡新川町西堀江 2 2 8 8
・設立	: 昭和 11 年 10 月(西暦 1936 年)
・資本金	: 9 8 億円
・売上高	: 7 9 6 億円(平成 15 年 3 月期 連結実績)
・事業内容	: メラミン化粧板、接着剤製造業
・従業員数	: 1,599 名(連結)
・上場区分	: 東証一部上場

3.ご参考

- ・相対型コミットメントラインの補足

- 単独の金融機関とお客さまとの間で融資限度枠の設定を行い、一定期間にわたって、お客さまからの請求により、予め定められた条件を満たしている限り、限度枠の範囲内で金融機関は貸付義務を負う融資枠のこと。
- 企業にとっては、所定の手数料を金融機関に支払うことにより、契約期間内は予め設定した融資枠まで、資金必要時には何度でも繰り返して融資が受けられるメリットがあります。

- ・シンジケート方式とは

- アレンジャー(幹事金融機関)を中心として複数の金融機関がシンジケート団(協調融資団)を組成し、一つの融資契約書に基づき同一条件で信用供与を行う方法のこと。

以 上